

求職活動報告書

年 月 日

※ 認可保育園等の申込みを行い利用調整結果が待機であった方や、「教育・保育給付認定」・「施設等利用給付認定」の申請時に「就労証明書（区様式）」を提出したが、就労事由の最低基準である**1日4時間以上かつ月12日以上**を満たしていなかった方もこちらの提出が必要です。

求職中の保護者氏名		
住所	江東区 丁目 番 ー 号	
児童の氏名	フリガナ	フリガナ
生年月日	年 月 日生	年 月 日生
クラス年齢 (令和8年4月1日時点での年齢)	歳児クラス	歳児クラス
申込状況	☐ 認可保育園に申込中である（教育・保育給付認定） →（第一希望園名： ）	☐ 認可保育園に申込中である（教育・保育給付認定） →（第一希望園名： ）
	☐ 認可保育園に在園していない、かつ、利用申込みをしておらず、認可外保育施設や一時保育を利用している (施設等利用給付認定または教育・保育給付認定のみ受けている)	☐ 認可保育園に在園していない、かつ、利用申込みをしておらず、認可外保育施設や一時保育を利用している (施設等利用給付認定または教育・保育給付認定のみ受けている)

●申込み時に求職活動中だった方<求職活動の状況について「会社名」や「勤務条件」等具体的に記入してください。>

求職活動日	具体的な活動内容	結果
例) 令和8年5月1日	ハローワーク●●で求人情報を探し、●●会社の事務職に応募した。 (勤務条件：●時～●時までの勤務で週●日出勤)	連絡待ち
例) 令和8年6月1日	求人情報誌●●から、●●会社へ履歴書を送付した。 (勤務条件：●時～●時までの勤務で週●日出勤)	面接、6月30日実施予定

●申込み時に就労事由の最低基準に満たない就労（内定）をしていた方<現在の状況について記入してください。>

就労事由の最低基準である1日4時間以上かつ月12日以上が常態の勤務形態に雇用契約が変更された。	☐ はい ☐ いいえ
---	--



「はい」と回答した方	外勤の方	就労証明書（区様式）を提出してください。
	自営業の方 (経営者、会社役員、家族・親族経営の会社に勤務する場合も含む)	就労証明書（区様式）・※ <u>その他必要書類</u> を提出してください。 ※その他必要書類は入園のしおりをご参照ください。
「いいえ」と回答した方	勤務条件として就労時間が「1日4時間以上かつ月12日以上」となるように求職活動をしていない場合は、 <u>認可保育園等の申込みの取下げとなる他、認定期間の更新をすることができません。</u> ※就労先を増やす等で求職活動を行っている場合は上記に活動内容を記載してください。	

＜注意事項＞

- 本書（求職活動報告書）は、「教育・保育給付」又は「施設等利用給付」認定有効期間終了月中(※)に提出してください。
- ※ 開始日が4月1日で求職要件の場合、4月～6月末までの3か月間が認定有効期間になるため6月中に本書の提出が必要です。
- 認可保育園等に申込み中の方で、本書の提出がない場合は、教育・保育給付認定有効期間終了月の翌月の利用調整をもって**申込みが取下げとなります。**
- 求職活動とは、面接等のための企業訪問及び職業安定所での活動や、自宅等での求職情報誌の閲覧、電話等での活動も含みます。
- 就労（内定）している場合も就労事由の最低基準を満たしていない場合は求職活動中とみなし、上記と同様に取扱います。